

令和3年5月18日

保護者様

大阪市教育委員会
大阪市立真田山小学校
校長 大澤 啓司

今後の学校における対応について

平素は本校教育活動にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、緊急事態宣言が令和3年5月31日（月）まで延長されているところですが、大阪市教育委員会より、「緊急事態宣言が発令されてから約1か月が経ち、この間、幼児児童生徒の感染の拡大がみられず、感染者のうち重症化する例が発生していないことから、令和3年5月24日（月）より通常授業を再開する。」との通知がありました。

さらに、通常授業を再開するまでの段階的な対応として、5月20日（木）、21日（金）の2日間、授業を最大4時間まで実施可とされており、それを踏まえて、本校も20日（木）、21日（金）の2日間は通常4時間授業を実施することといたしました。

令和3年5月20日以降は、これまでお知らせしていたスケジュールと下記の通り予定が変更となりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

記

○5月20日以降における児童の学習活動について

- 令和3年5月20日（木）、21日（金）は、午前中は、通常4時間授業とし、午後は、1時30分に下校します。下校後は、これまで通り、学校で配付した課題で自宅学習を行いますが、子どもだけでの留守番が困難な場合やいきいき活動に参加する場合、午後2時20分まで学校であずかり、教室で課題を行います。
- 今後の予定についての詳細は、明日19日（水）以降、各学年より順次お知らせしてまいります。
- 令和3年5月24日（月）から通常授業を再開します。令和3年6月1日以降につきましては、緊急事態宣言が延長した場合でも、今のところは、通常授業を実施予定です。今後、変更となる場合は、改めてお知らせいたします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大への不安により登校できない場合は、学校にご相談ください。